

## 名古屋市水防計画の修正案について

## 主な事項

## 1 重要水防箇所評定基準（国管理区間）の改定に伴う修正

堤防の決壊、漏水、川の水があふれる等の危険が予測され、洪水等に際して水防上特に注意を要する箇所である重要水防箇所を定めるための基準である評定基準のうち、国管理区間の評定基準が改定された。それに伴い、関連する事項において修正を行う。

P 1～5

## 2 〈資料編〉重要水防箇所の修正

国管理河川の庄内川、矢田川では、河川改修の進捗や、新評定基準等による評価の見直しにより、重要度や堤防の区間延長、工作物の箇所数について修正を行う。

この結果、庄内川では堤防延長 7,770 メートルが増加。矢田川では堤防延長 960 メートルが減少。

P 6

## 3 防災重点ため池の選定に伴う修正

農林水産省が定めた新たな選定基準により、本市においても 19 池が防災重点ため池として選定された。それに伴い、関連する事項において修正を行う。

P 7～11